広報誌

JA きたそらち

2022 2月号 No.251

～農業振興を通じて地域社会へ貢献～

12月22日、女性部多度志支部はモザイクタイルでミニトレー作りを行った。参加した部員は楽しみながら自分好みのミニトレーを制作した。

➡記事の詳細は４ページ

JAきたそらちでは、
ホームページとFacebookで、
魅力満載の情報を発信中です！
ぜひ、ご覧ください！

ホームページ

Facebookもチェック

目　次

■JAきたそらち青年部第22回通常総会 …… 2

■女性部マスクケースをＪＡへ寄贈 …… 5

■幌加内町もち米生産組合　鏡餅を贈呈 …… 6

■営農懇談会 …… 10～11

ＪＡきたそらち

役　職	氏　名	支　部
部　長	村上　勝彦	幌加内
副部長	近澤　信吾	音　江
〃	出口　雄大	北　竜
常任理事	谷岡　拓弥	納　内
〃	納村　憲明	多度志
〃	岩田　祥也	雨　竜
理　事	亀上　健太	一　巳
〃	駒村　剛史	音　江
〃	横内　優治	深　川
〃	岡田　恭典	納　内
〃	佐々木勝哉	多度志
〃	吉本　昌史	雨　竜
〃	川村　祐太	北　竜
〃	稲見　昌彦	幌加内
代表監事	野中　涼	深　川
監　事	村澤　智弥	一　巳

JAきたそらち青年部　第22回通常総会

1月11日、JAきたそらち青年部（西田展好部長）の第22回通常総会が開催された。

本年は深川市内で新型コロナウイルスの集団感染が発生した影響で、急遽書面による議決のみとし、令和３年度における活動報告や令和４年度の事業計画、また役員選任規定の施行および関連する青年部規約の改正議案等が原案通りに可決された。

- 第１号議案
  令和３年度活動経過報告並びに収支決算報告について
- 第２号議案
  令和４年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
- 第３号議案
  令和４年度役員改選（案）について
- 第４号議案
  青年部規約の改正並びに役員選任規定の施行について

尚、新役員は左記の通り。

【営農企画課　石野】

令和３年度

ＪＡ空知青年部連合会北ブロック総会

１月17日、JA空知青年部連合会北ブロック青年部の通常総会が開催され、本年は管内で新型コロナウイルスの集団感染が発生した影響により、書面による議決のみとし、令和３年度における事業報告や令和４年度の事業計画、役員改選議案等が原案通りに可決された。

- 第１号議案
  令和３年度事業経過報告並びに令和３年度収支決算報告について
- 第２号議案
  令和４年度事業計画（案）並びに令和４年度収支予算（案）について
- 第３号議案
  令和４年度賦課金の徴収（案）について
- 第４号議案
  役員改選（案）

尚、新役員は下記の通り。

役　職	氏　名	支　部
代表理事	近澤　信吾	JA きたそらち（音江）
副代表理事	土田　翔平	JA 北いぶき（沼田）
理　事	長岡　祐一	JA きたそらち（音江）
監　事	林　徳彰	JA 北いぶき（沼田）

【営農企画課　石野】

女性部だより

JAきたそらち女性部
さくらカレッジ「ズンバ教室」開催

12月1日、JAきたそらち女性部さくらカレッジが深川市中央公民館で開催され部員17名が参加した。

今回は、新十津川町在住のパーソナルフィットネストレーナー千石なつみ氏を講師に迎えズンバ教室を開催した。

ラテン音楽を中心に軽快なリズムに合わせながら体を動かすズンバは、日頃意識していない筋肉を動かすことで参加者は汗を流しながら楽しんだ。

初めてズンバを体験した方が多かったため初心者でも簡単にできる振りを用意していただいたが、普段慣れないリズムに合わせて踊ることで「難しい」と声をあげながらも参加者は必死にリズムに乗ってズンバを踊っていた。

また、講師の千石氏の家業は農業のため、農作業での体の痛みなどを緩和できるストレッチなども教えていただいた。

参加者からは「懐かしい曲が流れたりリズムに合わせて踊れたのがとてもよかった」「思っていた以上にズンバが楽しいことを知れた」などの声がありとても好評であった。

【営農企画課　佐藤】

JAきたそらち女性大学「カレッジあみてぃえ」1期生　第11講～スキンケア講座を開催～

12月8日、JAきたそらち女性大学「カレッジあみてぃえ」1期生第11講が開催され受講生22名が参加した。

今回は、しあわせ設計舎　菊島聡美氏を講師に迎え、スキンケア講座を行った。菊島氏は働く女性を中心に本質的で持続的な健康について食品のプロデュースやメニュー開発、健康カウンセリングなど様々な活動を行っており、今回スキンケアとして紫外線の体にもたらす影響、日焼け方の違い、肌の保湿ケアなど紫外線と保湿について学んだ。

受講生からは「自分に合ったスキンケアを見直したい」「紫外線から肌を守るにはどんな日焼け止めを使用したらいいのか」など多くの質問が上がった。

高価な化粧品だから良いとは限らないため、自分の肌に合った化粧品を使用することの大切さと自分自身の肌の状態で体調の変化を知るきっかけとなる講習会であった。

【営農企画課　佐藤】

女性部だより

女性部音江・イチャン支部合同で フラワーアレンジメント講習会

12月23日、女性部音江支部とイチャン支部が合同でフラワーアレンジメント講習会を開催し両支部より部員23名が参加した。

講習会は深川市内の「花パレット」から青木真弓氏と栄美枝子氏を講師に迎え、正月用のフラワーアレンジメントに挑戦した。花材には「松・梅・竹」などを使い、花材の挿し方や扇飾り・水引の入れ方等に工夫を凝らしそれぞれ個性豊かな作品を完成させた。

講師の先生からは、「皆さん手際が良いですね」と称賛の言葉を貰い、和気あいあいとした講習会になった。

【深川支所　田中】

女性部多度志支部 モザイクタイルでミニトレー作り

12月22日、女性部多度志支部（遠藤ひろみ支部長、部員71名）は農閑期講習としてモザイクタイルでミニトレー作りを行った。

モザイクタイルの講習会は、11月上旬さくらカレッジでも行われており「モザイクタイルの鍋敷き」の制作がとても楽しく出来上がりも素敵だったため、多度志でも開催したいという声が上がり、さくらカレッジでも講師をして頂いた旭川市でモザイクタイル作家として活動している中村あきこ氏を講師に迎え部員32名が参加し、開催された。

参加した部員は見本を参考にしながら、ボンドでタイルを貼り付け、石膏を入れて隙間を埋める等の作業を行い、それぞれ楽しみながら個性的な作品を制作した。

【深川支所　田中】

女性部だより

JAきたそらち女性部 マスクケースをJAへ寄贈

JAきたそらち女性部は、「地域社会貢献活動」の一環としてJA空知女性協議会と共同で「マスクケース」を制作した。

昨年は医療従事者及び患者の方々に活用していただくために医療機関へ寄贈したが、今年度は組合員及び地域住民の方々に活用していただくことを目的とし、来店客の多い当JAの金融共済店舗へ寄贈した。

女性部員が一つ一つ丁寧に手縫いしたマスクケース240個は、8か所の金融共済店舗へ30個ずつ寄贈し、来店したお客様に持ち帰っていただいた。

お客様からは「立派なマスクケースをいただけて嬉しい」と大変喜んでいただいた。

【営農企画課　墓田】

幌加内支所

JAボランティア花菜 クリスマス用お菓子の袋詰めを 社会福祉協議会へ贈呈

12月15日、JAボランティア花菜（井上信子会長、会員12名）がクリスマスプレゼントとしてお菓子の袋詰めを幌加内町社会福祉協議会へ贈呈した。同組織では毎年この時期に同協議会や町内の福祉施設へ贈呈を行っており、今年は昨年同様、井上会長が同協議会を訪問し、デイサービス利用者へ可愛らしいクリスマス柄の袋でラッピングされたお菓子を贈呈した。受け取った職員の方からは「今年もありがとうございます。皆さん大変喜びます」と感謝の言葉をいただいた。

【幌加内支所　岩本】

幌加内支所

幌加内町もち米生産組合
鏡餅を贈呈

12月24日、幌加内町もち米生産組合が鏡餅の贈呈を行い、古林茂組合長と中西博副組合長が当JAや幌加内町、上川総合振興局の3か所を訪問した。

同生産組合では、一年の出荷を無事終えたことへの感謝と翌年の豊作を祈願して毎年贈呈を行っている。鏡餅は下段が直径21㎝、上段が直径18㎝、重さは約6㎏あり、同町の「北里もちそば組合 片田舎」が同町産の「はくちょうもち」3升を使い作成した。

営農センター

幌加内町

上川総合振興局

幌加内支所

幌加内そばをいっぱい食べて
～層雲峡温泉朝陽リゾートホテルで手打ちそば～

12月18日、30日、31日の3日間、幌加内町そば活性化協議会（田丸利博会長）は層雲峡温泉朝陽リゾートホテルの夕食バイキングにて「手打ちそば」を振舞った。

このイベントでは、道北の食の素材をバイキングで紹介して地域を盛り上げる企画を実施しており、美深町のクラフトビールに続く第2弾として「幌加内そば」が取り上げられた。

そば生産者部会の協力のもとフロントやロビー、レストランのテーブルなどに幌加内そばの「ミニ幟」を設置、バイキング入り口にて有段者による「手打ちそばの実演」も行うことが出来た。そばを食べたお客様からは「とてもおいしかった、来年は幌加内町に食べに行きます」とありがたい言葉をいただいた。

【幌加内支所　前田】

新風

農家後継者

氏名　青木（あおき）　綾汰（りょうた）　さん

年齢　21歳

就農年　令和3年4月

地区　深川支所　納内地区

経営主　青木　照一　さん

経営面積　21ha（水稲・花き）

☆目指す農業

小さい頃から両親の農作業を見て農業に興味を持ちました。高校卒業後すぐには就農せず、農業について勉強するために拓殖大学北海道短期大学に進学し就農しました。

春作業の忙しい時期や夏の暑い時期は大変ですが、同時にやりがいも感じます。

まだまだ覚えることはたくさんありますが、一日でも早く仕事を覚え立派な農業者になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新規就農者

氏名　田中（たなか）　洸（こう）　さん

年齢　32歳

出身地　新潟県

趣味　料理、カメラ

研修先　北竜支所 恵竜営農組合
（株）竜西農場
代表取締役 安達明広　さん

☆目指す農業

私はこれまで、道内外のいくつかの農場で農業アルバイトをしてきました。そのなかで、北海道の大規模な農業に興味を持ち、（株）竜西農場に就農しました。

水稲栽培は、小さい頃から身近な存在ではあったものの、初めてのことが多く戸惑いながらも日々頑張っております。

知識・経験ともにまだまだ未熟ではございますが、美味しいお米を作っていけるよう頑張って参りますので、今後とも皆様のご指導よろしくお願いいたします。

【新規就農希望者受入農家・新規就農希望者募集】

ＪＡきたそらちでは、ＪＡホームページ・新農業人フェア等で新規就農者の募集をしております。新規就農希望者を受入れていただける生産者を募集しておりますので、人材確保に不安をお抱えの方はお気軽にご相談ください。

また、新たに従業員を確保される予定がある方へ、活用可能な事業をご紹介しますので、合わせてお問い合わせください。

◇　問い合わせ先：農業振興部　営農企画課【TEL：0164-26-0134】

◇　ホームページ：http://www.ja-kitasorachi.com/farmer/index.html

JA職員 農作業実習報告 第3回

先月号に引き続き、若年職員（採用2年目）を対象としたJA非常勤役員宅における農作業実習につきまして、各実習生の感想や今後の抱負をご報告させていただきます。

①実習先 ／ ②実習期間 ／ ③作業内容 ／ ④感　想

総務部 人事課　　儀同　志保　（令和2年4月入組）

①深川支所一已地区　赤川　光男 代表監事宅　　②令和3年8月2日～8月6日

③花き選花作業

④初めて農作業を体験させていただき、組合員の日頃の苦労や大変さを実感することができ、多くのことを学ばせていただきました。

実習では花の選別作業を行いましたが、手作業で不必要な葉を取り除くこと、花をサイズに合わせて切り10本ずつ束ねること、花が折れやすいので丁寧に作業を行わなければならないなど慣れない作業に苦労が多くありました。

選別をしている中では、品種によって茎の硬さやボリューム感が違うこと、色の違う品種がたくさん台に並べてあり、その花がとても綺麗だったことが印象に残っています。

慣れない作業で最初は上手くできませんでしたが、後半は楽しく作業することができました。

また、普段関わることのない組合員や従業員の方々とコミュニケーションを図ることができ本当に良かったです。このような機会を設けていただき大変ありがとうございました。

金融共済部 貯金課　　辻　　彩瞳　（令和2年4月入組）

①深川支所一已地区　赤川　光男 代表監事宅　　②令和3年8月10日～8月11日

③花き選花作業、採花作業、株整理

④この度の実習では、花きの採花や選花、株整理を体験させていただきました。

選花作業では、決められた長さに揃えて束を作ること、採花作業では、採花できる花とできない花の見極めが難しく苦労しました。また、株整理ではひたすら下を向いての作業であり、普段の業務では外で長時間同じ体制で作業することがないため、とても印象に残る作業でした。

実習を通して組合員が行う日々の農作業を体験することができ、こうした作業を年間通して実施している大変さを実感するとともに、スターチスでも沢山の種類があること等、花に関する多くのことを学ぶことができました。

実習が始まる前はとても不安でしたが、赤川代表監事をはじめご家族の皆さまやパートさんに温かく迎え入れて頂き、優しく教えてくださったので楽しく作業をすることができました。ありがとうございました。

農業振興部 営農企画課　　佐藤　舞依　（令和2年4月入組）	
①深川支所一已地区　赤川　光男 代表監事宅	②令和3年9月6日～9月10日
③花き選花作業	

④主に花きの選花作業を体験させていただきましたが、茎同士が絡まり折れやすいため1本ずつ慎重に扱いながら束にすることにとても苦戦しました。また、サイズの仕分けでは長さがあっても花の咲き方や見た目の大きさによって規格が変わってしまうため選別がとても難しかったです。

そのような中、持ち方や結び方のアドバイスを頂いたことで、コツをつかむことができ、素早く作業ができるようになりました。現場では声を掛け合いながら効率よく作業を行っている様子が伺え、改めてコミュニケーションの大切さも学ぶことができました。

ハウスの中で採花作業を行った際は、気温が上がり暑い中でも作業を続け、体力を奪われる辛さを感じました。また、気温の変化や花の重さで茎が曲がってしまうため、紐で真っ直ぐにする作業や、曲がり過ぎて規格外になってしまうなど、品種によって育て方に工夫が必要なことなども知り、組合員の大変さや苦労を実感しました。

実習を通じて赤川代表監事やご家族、パートの方々とコミュニケーションを取りながら作業でき、関わりが増えたことがとても嬉しかったです。ありがとうございました。

総務部

組合長による年頭訓示

今年もリモート形式で実施

当JAでは、1月6日の仕事始めの際に行われる組合長による年頭の訓示を昨年同様、リモート形式で実施した。例年は、仕事始めの日にJA役職員を一堂に会して行われる新年交礼会にて、組合長による年頭挨拶が行われるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から交礼会を中止とし、営農センターでの柏木孝文組合長による年頭訓示を、ウェブ会議ツール「Zoom」を使ってJA事業所18拠点を繋ぎリアルタイムで配信した。

年頭訓示の中で柏木孝文組合長は、「昨年は干ばつや高温により、被害を受けた農作物も多く、また新型コロナウイルスも相まって大変厳しい一年となった。今、停滞している状況から前へ進むために新しい取り組みをするチャンスである。本年も組合員のために農協職員として1人1人が考え行動して欲しい。JAきたそらち管内の組合員の経営を守り、地域経済の核となる農協であるよう、役職員一丸となって元気に頑張っていきましょう」と役職員に対して呼びかけた。

営農懇談会開催

令和3年12月9日～12月14日

各地区で行われました懇談会内容をお知らせ致します。

●意見・要望事項
●対応等

総務関係

●JAコネクトの試験運用はどのような状況か。また、JAコネクトを運用していくことにより紙コスト等事業管理費削減を図ることができるが、併せて営農賦課金の軽減を検討して欲しい。

●青年部役員、女性部役員、深川市新規就農等受入協議会で試験的に運用中です。併せてLINEワークスも検討しており、どちらの方がコスト削減や効率化に繋がるかを総合的に判断する予定です。事業管理費のコスト削減で営農賦課金の軽減に繋がるかは運用後検討して参ります。担い手となる農家戸数の減少に対応できるよう経営コストの削減を考え、将来的には体制をスリム化しても十分組合員の皆様の対応ができるような体制を目指して参ります。

●現状の職員数について、組合員数が減少しているなか適正な人数と捉えて良いか。

●現状の拠点施設を維持運営するには、現状の職員数が必要です。しかし、組合員の減少を見据え、より効率的な組織体制を目指していかなければならないことは十分認識しています。

●フォークリフト、ショベル等特殊機械の運転資格保持者が不在の時に資材の積み下ろしが出来ないことがある。正・准職員、男・女問わず資格取得措置を講じ取得者の確保をお願いしたい。

●資格取得措置は既に実施しています。更なる取得者確保に向け取組みます。

●電子帳簿の保存に関係し、クミカン取引は該当となるのか。また、クレジットカード決済は内訳が表示されていない場合があり、記録方法はどの様なものが必要か。

●インターネットを通じて取引されたものが対象となり、店頭のカード決済は該当しません。例えば、アマゾン等インターネットで購入した際の領収書は現状PDFデータを印刷し保管されていると思いますが、適用後はデータでの保管となります。

●インボイス制度について、今後どのような方策をとるのか。

●売手（登録事業者）が買手（課税事業者）に対して正確な適用税率や消費税率等を伝える制度（「適格請求書」の発行）ですが、消費税の免税事業者は「適格請求書」を発行することが出来ません。この場合、買手（課税事業者）は仕入税額控除が受けられず、取引毎に経理が分かれてしまうことになります。よって、全事業者が「適格請求書」発行事業者登録されていることが望ましいことになります。まだ本格的な動きはありませんが、事務手続や帳票等の詳細について、あらためて令和4年3月の懇談会にてお知らせ致します。

金融共済関係

●次年度も収入が減った場合の金融支援策はあるのか。

●明確にはお答えできませんが、今後も収入減少による資金支援は必ず出てくると思います。

●新型コロナウイルス関係の資金について、影響があれば対象となるのか減収金額の考え方を教えて欲しい。また、5年間無利子になるが、返済の方法を教えて欲しい。

●新型コロナウイルスの影響を受けた方は全員対象となり、減収金額の算出はJA出荷部分についてはJAで算出を行っております。5年間で返済（無利息のうちに）することも可能です。

●セーフティーネット資金の販売数量についてJA出荷以外の個人販売分はどうなるのか。青申の決算書の提出や一覧表の提出で対象とできないのか。

●販売伝票等があれば対象になります。青申の決算書でも可となっていますが、できるだけ販売伝票等を提出して頂ければと考えます。

農業振興関係

●新型コロナ感染症の影響もあり米価が下落し、補助金も減少し厳しい情勢である。国に対し組合長としてどのような要望・要請していくのか伺いたい。

●国の補助金を活用して米価の安定を図ることは大変難しいと思われます。しかし、地域の実情を十分踏まえ、組合員の所得確保に繋がる措置を講じるよう今後も国へ強く要請して参ります。

●米価も下がり農業情勢が厳しくなってきたなかで、農業者がもっとマス

メディアを利用した運動を展開してはどうか。

●昨今の日本の情勢（コロナ禍における経済停滞等）を考えると厳しい状況は農業だけでは有りません。よって、視点を変え国に働きかけ（要請）をして行きたいと考えています。

●次年度の営農計画書作成にあたり、この米価で成り立つと考えているのか。

●個々の資金償還の状況も様々であり試算上は大変厳しいと考えますが、米の需給環境が改善するまで収益性の高い作物への転換やナラシ対策等のセーフティーネットを十分活用していただければ収支が合わない状況ではないと考えます。

●従業員雇用マニュアルは法人向けマニュアルと思われるが、デイワークを利用する場合も留意事項があると思われるので、個人事業者向けのマニュアルを検討して頂きたい。

●従業員雇用マニュアルは長期雇用者を想定しているため、短期雇用者向けは今後検討して行きたいと考えます。

●相当国内の米消費が減ってきているなか、なぜWTOの輸入米（MA米）数量が変わらないのか。最低輸入数量の見直し（削減）を要請して頂きたい。

●WTOの関係については、新型コロナの影響が無ければここまで在庫が積み上がらなかったと想定されますが、削減要請は今後も続けさせて頂きます。

●米余りのなかで、水活見直しでは水稲作付けを要件とするなど矛盾している面がある。国の方針が替わると経営方針が立たない。JAとして、安心して経営できる政策を要求して欲しい。（要望）

販売関係

●JA以外で購入した「ゆめぴりか」種子で生産した米の出荷について、次年度以降の対応をお聞きかせ願いたい。

●本年度は緊急的な事情もあり、DNA検査を行ったうえで全体共計とは別に販売を行い対応しました。次年度以降の対応については決定しておりませんが、「ゆめぴりか」の生産においては全道段階で傾斜配分が実施され、生産面積を遵守した取組が推進されておりますので、これらを基本に生産・集荷・販売について取り進める予定です。

●「ゆめぴりか」の販売や輸出米を含め、今後特色ある販売をしていかなければならないと考える。若い生産者に対してJAとしての米販売の方向性をお聞かせ願いたい。

●需給調整には協力しつつ、国内販売においては実需者との直接販売を拡大し所得確保に努めます。また新市場開拓米につきましては、海外展開している大手寿司チェーンへの販売を中心に、販路拡大に繋げていくことで将来にわたって水稲面積の確保を図っていく予定です。

●うるち加工用米について、次年度複数年契約以外の作付けは可能か。輸出用米、飼料用米について、また、今後の米の情勢等について極力早く情報を頂きたい。

●うるち加工用米は現状の複数年以上の新たな契約は難しい状況です。輸出用米は令和3年と同様の面積を確保できる予定です。飼料用米については新規取組も可能ですが、令和3年より道枠助成（産地交付金）が減額される予定となっております。

●令和3年産の秋小麦について、細麦であったが全量1等調製を行ったと聞いた。全量1等でなければ販売できないのか。歩留まりを考慮し、場合によっては2等調製も考えて頂きたい。

●従前は全量1等を目指し調製を行っていましたが、近年は生産者手取りの最大化を基本に調製を実施しています。本年については網目を下げることで収量を確保することを基本とし調製を実施しましたが、結果として全量1等で検査・販売する事が出来ました。

●そば種子数量は十分に確保できているのか。調製された良い種子の供給を望む。

●令和4年のそば種子は十分確保しています。また調製についても品位について問題の無いよう取進め致します。

●そばの精算単価が昨年より高く精算されるとのことだが要因は何か。

●本年産のそばについては契約数量と生産数量の乖離がほぼなく、当初契約単価にてほぼ販売が出来たため、昨年より高い単価で精算することが出来ました。

青果・花き関係

●花きセンターの利用料が上がるが、資材費も上がっている。今後も上がる見込みがあるか。

●今回の利用料改定は経年劣化による改修工事に伴う値上げとなりました。今後も販売努力をしていく所存であり手取り確保に努めて参りますので、ご理解ご協力をお願い致します。

●花きセンターの運営は赤字と聞いたが、品質保持の為にも選果場にクーラーを設置して欲しい。また、個人の納屋でも設置している農家も増えてきているが、助成措置を検討願いたい。

●実態を確認し、検討できるものであれば対応致します。

コラム

多様な在留資格を有する外国人材を受け入れる場合の留意事項 第2部

JA北海道中央会顧問弁護士（入管届出済弁護士）
社会保険労務士
杉田　昌平

1 はじめに

2020年2月頃から広がりを見せた新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月末時点では、新規の外国人材の入国は停止しています。新しく入国ができないため、これまで農業分野で働いてくれていた「技能実習」や「特定技能」といった在留資格の方も、日本に来ることができません。

同時に、新型コロナウイルス感染症の影響により、帰国が困難になる外国人も多くいて、特例で在留資格を得ることができるようになっています。新規で入国できないことも背景にあり、これまで慣れ親しんでいる「技能実習」や「特定技能」の在留資格ではなく、「特定活動」等、その他の在留資格で在留する方を雇用することも増えたと思います。

今回は、「技能実習」や「特定技能」以外の在留資格で在留する方を雇用する場合の留意点についてご説明したいと思います。

2 そもそも在留資格とは

「在留資格」とは、日本にとどまって活動する資格をいいます。在留資格と似たものとして「ビザ（査証）」があります。ビザは、日本に入国するための推薦状のようなものです。外国人が日本に来日する場合、在外の大使館でビザを取得し、パスポートにビザを貼付してもらい、ビザが添付してあるパスポートと在留資格認定証明書を持って日本に入国します。

日本に入国が許可されるのと同時に与えられるものが、「在留資格」です。

日本では、2021年10月時点では29種類の在留資格があります。在留資格は、次のとおり、「制限なく働くことができるもの（◎グループ）」、「在留資格で認められた仕事のみできるもの（○グループ）」、そして、「原則として働くことができないもの（×グループ）」として3つのグループに分けることができます。

◎グループ	○グループ	×グループ
永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者	外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営･管理、法律･会計業務、医療、研究、教育、技術･人文知識･国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習	文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在

※特定活動は個別に指定された内容でいずれのグループにもなる可能性があります。

3 新型コロナウイルス感染症の特例の在留資格

このような通常時の在留資格の運用とは別に、新型コロナウイルス感染症の影響で帰国が困難となった方が多くいるため、現在では、「特定活動」という在留資格によって、特別に日本に残り、働くことができる運用がとられています。

例えば技能実習を３年間満了した方や技能実習の途中で解雇された方などが、就労可能な「特定活動」の在留資格で日本に残って働くことが可能となっています。また、自分で実習実施先を退職した人でも、週28時間のアルバイトをすることができる資格外活動の許可を得て働くことができる人もいます。その他に「短期滞在」の在留資格で資格外活動の許可を得ている人もいます。

このように、現時点では、多くの「特定活動」で在留する方がおり、通常時とは異なった運用がされているので、雇用する際に、その人が持っている在留資格は農業分野で働くことが可能なのかを逐一確認することが重要となります。

4 注意点

（1）在留資格の確認

外国人材を雇い入れる際、使用者は在留資格を確認する義務を負います。このとき「特定活動」の在留資格の方は、パスポートに「指定書」という紙が添付されています。この指定書を見ると、仕事ができるか、どのような仕事ができるかがわかりますので、必ず確認してください。

（2）働く法人の確認

「特定活動」の在留資格は、パスポートに貼付している「指定書」で働く法人が記載されている場合があります。この「指定書」で働く法人が指定されている場合、指定されている法人以外で働く場合には（例：法人Ａと指定書に書いてあり、法人Ｂで働く場合）、「特定活動」（働く法人Ａ）から「特定活動」（働く法人Ｂ）に在留資格を変更する手続を行わなければなりません。

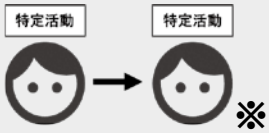

※

この手続をせずに法人Ａと書いてある指定書のまま法人Ｂで働いてしまった場合、不法就労となってしまいますので、十分に注意する必要があります。

※Apache license version 2.0.のライセンスで配布されているMaterial iconsを使用しています

（3）資格外活動の許可等週28時間で働く人の場合

採用しようとする外国人が「資格外活動の許可」により週28時間働くことができる人である場合、週28時間を超えて働いてしまった場合も不法就労になるので、労働時間の管理を丁寧に行う必要があります。

この週28時間は、日曜日になったら０時間になるというものではなく、１週間のうち、どの曜日から数えても週28時間になっている必要があります。

（4）まとめ

新型コロナウイルス感染症に対する特例のため、これまであまり農業分野で見ることがなかった「特定活動」の在留資格や、資格外活動で働く方を雇用する機会が増えました。

これまでどおり、雇入時の在留カードの原本の確認を欠かさず行って頂くとともに、「特定活動」の方であれば指定書の内容を確認し、農業分野で働くことができるか否かを確認し、雇入れを行って頂ければと存じます。

杉田弁護士の略歴

杉田　昌平

弁護士（JA北海道中央会顧問）
（入管法施行規則に基づく届出済弁護士）
社会保険労務士

センチュリー法律事務所（東京）
東京弁護士会

■経歴

2007年3月に慶應義塾大学法学部を卒業し、2011年12月にセンチュリー法律事務所に入所。その後、名古屋大学やハノイ法科大学で特任講師や客員研究員に就任。

■主な業務分野

入管業務、知的財産法、事業再生、コンプライアンス、紛争処理等

「協同組合ネット北海道通信」

令和３年12月：ＪＡ北海道中央会協同活動推進室　**第４号**

「協同組合ネット北海道　令和３年度公開講演会」を開催

◎　令和3年度公開講演会を11月26日（金）に昨年に引き続きコロナ感染の情況が不透明な中で、WEB形式（Zoom）で開催しました。

今年の講演テーマは、「安心して暮らせる地域社会をつくるには」と題し、ジャーナリストの浜田敬子氏を講師に迎え開催しました。参加申込者は、206名（当日参加者数164名）でありました。

講師の浜田氏は、朝日新聞に入社後、「アエラ」の女性初の編集長、ビジネスインサイダージャパンの統括編集長を経て、現在、フリージャーナリストして、講演会やテレビ番組のコメンテーターとしてご活躍されています。Withコロナ、Postコロナにおいて、安心して暮らせる地域社会づくりにどう対処していくか、これまでの多様性に配慮した社会づくりや格差社会における文化・社会生活の在り方に取り組まれてきた経験を踏まえ、協同組合の可能性に対する期待も同時に伺うことができました。

消費者・生産者自ら事業体をつくるという協同組合の可能性についてもヒントを与えていただきました。また、官・行政か民かを超えて、課題を見つけ解決する新しい公共を担うプラットフォームの構築を目指す方向性、そして、社会課題の解決をビジネスで目指すミレニアム、Z世代の様々な実践取組事例の紹介もいただきました。

参加者からは、多くの感想・質問が寄せられましたが、そのいくつかの感想をご紹介します。

①　国内外の経済・社会情勢を踏まえた広い視野に立った講演で、大変勉強になる話を聞けて良かった。
②　講師の話のテンポが最後までとてもよく、内容がよく理解できた。
③　働く女性として、これまでの経験で培ったもの、今後の私たちの活動に示唆を与えていただけた内容であった。
④　若い世代が考えていることの一端を理解できてよかった。
⑤　オンラインでの開催で参加しやすかった。

等の感想が多く好評であり、次年度の公開講演会への期待も寄せられました。

浜田講師には、国内外の経済・社会を取り巻く情勢の変化と今後の展望を踏まえて、私たち協同組合組織の実践活動にご示唆をいただき、厚くお礼を申し上げまして令和３年度の公開講演会のご報告と致します。

講師：浜田　敬子氏（ジャーナリスト）

テーマ
「安心して暮らせる地域社会づくり」
～コロナ後の地域社会を生きるために。協同組合の役割と可能性～

上智大学法学部卒業後、朝日新聞社に入社。
2014年に女性初の「AERA」編集長に就任。
2017年に退社後。「Business Insider Japan」統括編集就任。
2020年末退任。同年12月よりフリージャーナリストとなる。
メディアでのコメンテーターや多くの講演を行う。
著書に「働く女子と罪悪感」など。

第１回目の協同組合間協同学習交流会を開催しました。

◎　令和３年11月30日（火）、「協同組合ネット北海道」は、第１回目の協同組合間協同学習交流会を開催しました、この学習交流会の目的は、協同組合の理念・役割、今後の取組み方向についての学習をとおして協同組合の価値を参加者間で共有し、その価値をいかに世間に周知するかを考えることを目的に設定しました。

参加対象者は、中堅層職員で、相互交流を通して互いの協同組合組織を知り、協同組合の良さを知ることからスタートしました。第１期目となる今年度は構成14団体から26名が参加しました。

午前の学習会では、北海道大学大学院の小林国之准教授が「協同組合の価値・原則・役割およびICAブループリントの概要」というテーマで、協同組合とは何か（協同組合のアイデンティティ）について、協同組合の歴史や協同組合原則、そしてレイドロー報告からICAブループリントまでをコンパクトにわかりやすく解説し、次世代に向けた参加の仕組みづくりや協同組合間協同のあり方についての問いかけが行なわれました。

続いて、北海道報徳社の石田健一常務理事から「協同組合の理念と報徳の教え」というテーマで、「協同組合で働くということは何か」、「協同組合職員の役割は何か」について、具体的な事例を交えて、協同の価値観や相互扶助組織の視点から解説がありました。

午後からは、午前の講義の内容を踏まえて、JCA協同組合連携１部の文珠連携推進マネージャーがファシリテーターとなって、ワールドカフェ方式のワークショップを行い、「協同組合の価値とは何か」、「どうすれば、協同組合のいいところ（価値）を世間に認知してもらえるか」について課題やアイデアを出し合いました。

この学習交流会は同じメンバーで今後２回の開催を計画しており、最終的には協同組合間協同による事業の企画提案を目指しています。

また、次年度以降、毎年新たなメンバーで学習交流会を開催し、３回開催のサイクルで順次開催をしていく方向で検討してまいります。

併せて、異なる協同組合の職員相互の関係強化も目的としています。

・６グループに分かれワークショップに取り組みました。

・終了後、参加者全員で記念撮影。
次回、またみんなでお会いしましょう

「海のクリーンアップ大作戦」に参加しました。

◎　「北海道SDGｓプラットフォーム」が推進する海や川の清掃活動に構成団体各メンバーが自主的に参加しました。今年度は、10月20日（水）と23日（土）の2日間で、道内44か所で一斉に清掃活動が実施され、消費者・組合員・事業者・関係団体職員など約3000名が参加しました。

1時間でゴミ袋が次から次へとゴミでいっぱいになり、改めて想像を超えるゴミの量の多さに参加者一同驚きました。

特にビニールやペットボトル、空き缶などは、砂に埋没しており、手に持てないほどの大型ごみもありました。

捨てられたこれらのゴミが、河川を経由して海に流出して世界規模の大きな問題になっていることを一人一人が認識し、地球環境を守っていくという強い認識が必要であります。協同組合ネット北海道としても、引き続き環境対策活動に取り組んでまいります。

＊構成18団体は、**北海道農業協同組合中央会**、北海道信用農業協同組合連合会、**ホクレン農業協同組合連合会**、北海道厚生農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会北海道本部、**北海道漁業協同組合連合会**、北海道信用漁業協同組合連合会、**北海道森林組合連合会**、**北海道生活協同組合連合会**、**生活協同組合コープさっぽろ**、生活協同組合連合会大学生協事業連合、**北海道労働金庫**、**ワーカーズコープ連合会センター事業団北海道事業本部**、こくみん共済coop北海道推進本部、北海道報徳社、北海道大学大学院農学研究院、北海道農業ジャーナリストの会（オブザーバー）、日本協同組合連携機構（オブザーバー）で構成。

（太字の組織は、事務局８団体）

石田邦雄の農業紡ぎ愛 第19回

求められる自律型人財

私にとり今回は令和4年を迎え初めての寄稿になります。皆さんは〝新たな年明け〟をどのようなことで感じられるでしょうか。新年の迎え方は人それぞれでしょうが、わが家の定番は「三が日における駅伝のテレビ観賞から」といっても過言ではありません。まずスタートは年が明けて間もなく号砲がなる、元旦における全日本実業団対抗駅伝。今年はダークホース的な存在であったホンダが見事な逆転で優勝を手にしました。それに続く2日と3日の両日は、98回と長くその歴史を刻んできた東京箱根間往復大学駅伝(略称箱根駅伝)です。今回、記録づくめの好成績で優勝を飾ったのが本命と目されてきた青山学院大学でした。ちなみに駅伝とひと口にいっても人によりその楽しみ方や感動を得るのは様々です。私の場合、その一つが箱根駅伝で母校の襷を懸命に繋ぎ活躍してきた学生諸君が卒業をし、長距離走の能力が買われ企業に就職。そうして前者の実業団駅伝での活躍を目の当たりし、その成長を身近に感じられたりもして。でも私はかつて、それほどマラソンなどには興味がありませんでした。というよりむしろ、「こんなに変化に乏しく、面白くないスポーツをよくも飽きずに長々と見ているものだ」と感心さえしていた私でした。ところがこれに反して妻は大のマラソンファン。駅伝に限らず、こうした類いのものが放映される時はチャンネルを取られっぱなし。「年頭からチャンネル争いをするのも」という大人の対応で、私が寝室に閉じこもり、アルコール片手に小さなテレビ画面で、大好きなお笑い番組で時間を費やすなどもしばしば。その後、ひと昔以上も前になりましょうか。「何がそんなに面白いのか、とにかく1度、付き合ってみよう」と箱根駅伝を一緒にみていた時でした。勝敗がどうなるかも大事なことではあるのですが、私が興味をそそられたのは、そこで展開される人間模様でした。この駅伝では優勝争いを初め、明年の駅伝の参加する権利を獲得するシード権争いなど、見方により色々な視点があります。その10時間あまりの過程において多くの心模様が凝縮されているように感じられるのです。私の場合、同じ長距離競技でも、個人競技であるマラソンと違い、団体戦が持つ駅伝の醍醐味にすっかりとはまってしまったように思います。低体温症となりながらも体力の限界に挑戦する姿に感動したり、あるいは走り始めに無理をし過ぎて途中で足がふらつき、それでも「何とか汗の染み着いた母校の襷を繋げたい」という学生アスリートの純粋な気持ちを感じ身を乗り出したりと。でもカウンセラーとして「人の心」と携わっていると、こうした選手の他に、もう一つの側面にも目がいきます。それは選手を叱咤激励し、何とかゴールまで導こうとする監督です。車で随走をしながら「頑張れ！1秒を削りとれ！」と檄を送りながらも、走者がヨレヨレになり何度となくふらつき止まる姿に「これ以上走らせると今後のアスリートとしての彼の未来はどうなる？」、「いや、ここで手を出してしまったら、これまでの他の選手の苦労も水の泡になる。何とか無理をしてでも母校の襷を」などと、様々な思いが交錯し思い悩んでいるに違いありません。そうしたことに思いを馳せると、以前の退屈だった時間が、興味ある有意義な時間に変わるのです。

ところで先述したように今年の箱根駅伝は多くの方の予想通りに青山学院大学が優勝しました。私はその優勝インタビューの中で指揮官である原晋監督の言葉が耳に残りました。それは「各選手が『自律』という青学メソッドを実践してくれたこと」と。さて、この「自律」ですが、わがJAきたそらちにおいても極めて重要です。何故なら全職員必携の理念カードには、最初に「めざす職員像」として次のように書かれているからです。「わたしたちは組合員、利用者、地域社会、そして、家族に〝寄り添う〟ことができる自律型の職員」をめざします」と。そこで今回はとりわけ職員の方に問いたい。今のあなたはそれにどれだけ応えておりますか？あるいは、あなたにとっての自律とは何でしょうか？と。さて、職員各位からはどのような答えが返ってくるでしょうか？昨年暮れにおける道産米の目標削減など、最近の農業者を取り巻く環境を考えると「今年はもしかするとその答えが互いに求められる勝負の年になるかも」と門外漢ながら感じている私がいるのですが。

次回、お会いをするまでには、オミクロン株に揺れるコロナ禍が少しでも収束に向かっておりますように。

【著者】石田邦雄（いしだくにお）氏

1946年北海道新得町生まれ。(有)石田コンサルタントオフィス代表取締役、めでる研究室主宰。国鉄、会計事務所を経て中小企業診断士として独立開業。

現在は社会保険労務士、キャリアコンサルタントとして、組織改革や人材育成に携わる。人と企業のマッチングを目指し、中小企業大学校を初めJAカレッジなど、多くの団体、企業と携わる。「教えるよりも考える」、「学ぶより気づく」を柱に、体験学習を交えたわかり易い研修が特徴。著書に「産業カウンセリング」や「縁を紡ぎ、人を育む」など多数。

健康百科

騒音性難聴と音響性外傷

医療法人社団　本間クリニック　**本　間　　裕**

大きな音を聞いた後で耳鳴りがしたり、耳が詰まった感じや難聴が起きたことはありませんか?私たちが聞いている音とは、空気の振動（波）であり、エネルギーを持ちます。大きな音は大きなエネルギーを持ち、それが耳に入ったときに内耳の損傷を起こすことがあります。

爆発音を聞いたり、コンサートなどで短時間で大きい音にさらされることで急に難聴が起こることがあり、これを音響性外傷と呼びます。また、大きな音に長期にわたって慢性的にさらされている方、たとえば工事現場や工場で働く方や鉄道やトラックの乗務員、重機を扱う方などに慢性的に起きる難聴は騒音性難聴と呼ばれます。

音響性外傷も騒音性難聴も、内耳の機能障害で起こります。騒音性難聴は、長時間大きな音に暴露されることで、音を感じる有毛細胞という細胞が損傷してしまうことが原因です。有毛細胞は一度損傷すると再生しにくいものです。

聞こえが悪くなる音の高さを調べてみると、騒音性難聴は４０００Hz（ヘルツ：周波数の単位）の音を中心に、音響性外傷では、２０００Hzから４０００Hzで難聴が起きるという特徴があります。また音響性外傷は音源に近い耳に起こりやすく、両耳に同時に起きる騒音性難聴と異なります。どちらともキーンという耳鳴りを伴うことが多く、音が割れてあるいは音が響いて不快であり、言葉の聞き取りも悪くなります。同じような騒音環境にいても難聴になる人と、ならない人がおり、個人差が大きいようです。

イヤホンやヘッドホンは、静かな場所で使う場合は問題ありませんが、騒音環境で音楽を長時間聴くには注意が必要です。例えば電車内など、周囲の騒音が70dB（デシベル：音圧（音の大きさの単位））くらいだとすると、音楽を聴くには１００dBぐらいの音量にしてしまっている場合があります。自動車内でもほぼ同じです。80dB以上の音を長時間連続で聴いていると難聴が生じやすいといわれていますので、注意が必要です。少々値が張りますが、ノイズキャンセリング機能がついたイヤホンやヘッドホンは、騒音性難聴の予防に良いとされています。

急性に起こった音響性外傷はたとえるなら脳震盪のようなもので、軽度であれば自然に治癒することもあります。中等症から重症例には循環改善剤やビタミン剤、ステロイドホルモン剤が使われますが、効果があるという確かなデータはありません。また騒音性難聴では、有毛細胞が再生しにくいので、現在のところ治療方法はありません。そこで予防が重要となります。騒音下にいる時は、耳栓を使用したり、長時間連続の音響暴露を避けたりして、ときどき耳を休ませることが大切です。また、聴力検査を受けて、難聴があるのか、そして進行していないかを定期的に確認することも重要でしょう。

耳鼻咽喉科の医療機関には聴力検査装置が装備されており、簡単に検査を受けることができます。御心配な方は一度受診されることをお勧めいたします。

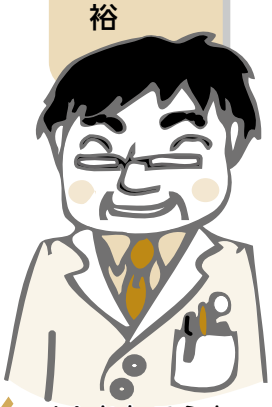

JAグループ北海道からのお知らせ

北海道コンサドーレ札幌
栗山トレーナーによる

Vol.7

農作業にも役立つ セルフコンディショニング講座

選手達のコンディショニング、フィジカルトレーニングを担当している栗山渉トレーナーが、誰でも簡単にトライできる、セルフコンディショニングの方法をご紹介します！スポーツをしている人も、していない人もチャレンジしてみましょう！

今月のテーマ
肩甲骨、肋骨の可動性向上エクササイズ

今月は肩甲骨、肋骨の動きをよくするためのエクササイズを紹介します。

肩甲骨、肋骨の動きがよくなることによって、肩コリの緩和やスポーツパフォーマンスの向上を期待することができます。

長い棒、もしくはバスタオルを利用してください。おへその辺りに棒が位置するよう、持つ位置を調整しましょう。

運動前、デスクワーク後に実施することをお勧めします。

※ エクササイズをすることで肩に痛みが生じる場合はすぐに中止して下さい。強い痛みが継続する場合は整形外科を受診することを検討してください。

北海道コンサドーレ札幌と
ＪＡグループ北海道は
食農パートナーです！

前後 10往復

棒がおへその高さにくるよう、充分に腕を開いて持つ

頭上に上げて

後方に回す、前後に繰り返す

左右 10回ずつ

腰の横で手を前後に

前に出していた手を頭上に上げる

頭上に上げた手を後方に回す

逆の手を頭上に上げて

前方に回す

10回繰り返したら、反対方向も繰り返す

肩入れ 10秒 2セット

棒を立てて持ち、胸を張りながら頭を下へ
（壁や椅子でも可能）

側屈 左右 10秒2セットずつ

足をクロスして棒を頭上へ

後ろにクロスした足の方向へ体を倒す

ウィンギング 10回

棒を頭上に上げて

肩の後ろまで降ろす、上下に繰り返す

クロスワードクイズ

提供元:クロスワード.jp

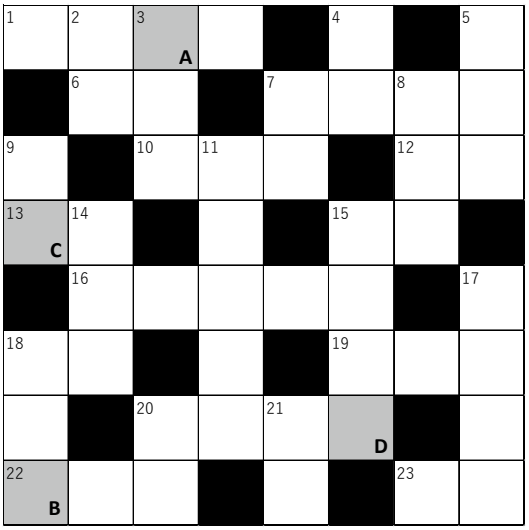

A	B	C	D

【タテのカギ】

2 空に浮いている水蒸気などで出来たわたあめのような物質
3 舞台や映画などで役者が話す台本に書いてある言葉
4 疑問の言葉。問いただす言葉。「○○から○○まで」
5 頭にかぶるもの
7 少しの範囲が燃えただけの小さな火事。「○○騒ぎ」
8 夏祭りなどで着る木綿の着物
9 ハエより少し大きく、雌は人や動物から吸血することもある昆虫
11 物事のその時の状況・状態。勝負の形勢「最終○○○○○を迎える」
14 時間の流れの中にある瞬間。「バスの○○○表」
15 英語で季節や旬の事
17 陶磁器を作る技芸・工芸
18 物事を種類・性質などの違いで分ける事。「善悪の○○○」
20 体などが浮かぶこと、また浮かすもの
21 金属元素の1つ。元素記号Fe。硬くて銀色のつやを持つ

【ヨコのカギ】

1 マイクなどの機械を通さない、なまのままの声
6 木が沢山集まって生茂っているところ
7 母親自身の乳
10 細長い筒の中に小さな矢を入れ、強く息を吹き込んで飛ばすもの
12 お茶うけやおやつなどにする間食用の食べもの
13 悪いことなどが起こらないこと。「旅の○○を祈る」
15 動物の口の中にある器官で食べ物の味を感じ取れるもの
16 収集家
18 小学校で習う一桁の掛け算の暗記の仕方。また一覧表。
19 脳。頭。脳の働き。考える力。「○○○明晰」
20 乗り物や大きな機械を動かす事
22 木片を積んで色々な形を作る遊び。おもちゃ。
23 石灰質のからを持つ軟体生物の総称

12月号の正解は
「トナカイ」でした。
正解者の中から抽選で3名が選ばれました。

雨竜町　小嶋　陽子　様
北竜町　永井　悦子　様
幌加内町　中西久美子　様

応募方法

正解者の中から抽選で3名様に農協全国商品券をプレゼント。ホームページ応募フォーム・ハガキ・FAXで①クイズの答え②住所、氏名、年齢③身近な出来事④農協だよりに対するご意見ご要望を記入の上ご応募下さい。
締切2月28日消印有効で当選者とクイズの答えは令和4年4月号に掲載します。
【送り先】〒074-0022　深川市北光町1丁目10番10号
JAきたそらち総合企画室企画広報課　FAXの場合は 0164-22-8611
【ホームページ応募フォーム】URL:http://www.ja-kitasorachi.com/application_form/
※ご本人以外による応募は抽選の対象外とさせていただきます。

一月俳句

●雨竜俳句会

裸木の道に風あり詩もあり
コロナ禍や命の重み去年今年
冴ゆる夜の命永らうコップ酒
初雪の白さ眺めて汽車の旅
鍋焼きや曇る眼鏡で頬張りて
カーテンをそっと開け聞く虎落笛

大林アヤ子
北川　満江
小山　邦男
松木　五月
宮武めぐみ
吉見サヨ子

●「道」俳句会　北竜支部

地吹雪の底に歌あり母の詩
農日記二つ重ねて去年今年
燗酒にほろ酔う夫は褒め上手
北に住み雪を恐れて何とする
おめでとう年新たなる一語から
悴む手ふと懐かしき母の胸
この村に住みつき雪積み業を積み
募金箱かかえ師走の街に立つ

山本　玲子
山岸　正俊
阿部れい子
吉尾　広子
山下　好晴
中島　雅子
宮脇美和子
佐藤美智子

●土筆俳句会

猛犬の鎖にからむ雪激し
早々と手水の凍る騒ぎかな
年玉を渡せば歓声孫曾孫
賀状故拙句ほめたる二三枚
孫の手を引く手の強き冬の朝
元旦のバイトに励む孫の声
初詣夢と希望と前向きに
初詣清し息吐く登り段
出汁はよし捌く鱈の身光る出刃

高尾美津子
池田　美知
山川　輝子
南川冨美子
佐藤英三子
滝口富美子
菅原　優子
森田裕美子
小橋　厚子

第13回理事会〈令和3年12月24日開催〉以下の事項について決議・承認されました

報告事項

1．関係団体等諸会議について
2．第３四半期監査報告について
3．会計監査人の再任の決定について
4．令和４年度監事監査方針
5．内部監査報告について
6．組合員の加入脱退について
7．11月末推定決算について
8．財務報告及び事業実績について
9．決算実地棚卸立会について
10．職員の人事及び業務事故について
11．令和３年度提案表彰について
12．活力ある職場づくりに向けた労務環境等に係る自主点検について
13．貸出金の貸付報告について
14．大口貸出先（信用供与１億円超）の概況について
15．クミカン精算状況について
16．水田活用の直接支払交付金に係る見直し経過と今後の対応について
17．令和４年度の米政策に関する請願書について
18．令和４年産米の「生産の目安」について
19．令和１年産　うるち米・もち米共計精算について
20．令和２年産　もち米追加概算払いについて
21．令和３年産　超過米出荷奨励金について
22．令和２年産　小麦最終精算について
23．令和３年産　小麦二次概算金について
24．令和２年産　大豆最終精算について
25．令和２年産　そば（一般）最終精算について
26．令和３年産　そば（一般）二次概算金について
27．令和２年産　雑穀最終精算について
28．畜産物の販売状況について
29．青果・花き集荷販売実績について
30．各種奨励金の支払いについて
31．経済部事業実績について

提出議案

議案第１号　令和4年度内部監査部門事業計画について
議案第２号　組合員の出資金持分譲渡について
議案第３号　令和2年産　米違約金について
議案第４号　令和3年産　雑穀概算金支払いについて
議案第５号　貸出金の貸付決定について

協議事項

1．学識経験役員候補者選出の取り進めについて

退　職　者

大変お疲れ様でした

金融共済部金融共済納内支所
林　綾華
（令和３年12月31日付）

金融共済部金融共済深川支所
佐々木　佑香
（令和４年1月31日付）

組合員の動き

（令和3年１２月末日）

		当期首	加入	脱退	当月末
正組合員	個人	1,339	15	44	1,310
	団体	91	4	0	95
准組合員	個人	5,703	55	60	5,698
	団体	274	4	0	278
正組合員戸数		959	4	26	937

JAきたそらち太陽光発電所　発電実績

○令和３年12月実績
発電電力 **14,694kWh**
計画対比　＋　1,761kWh
前年対比　＋　6,726kWh

○累計（R3.12～R4.11）
発電電力 **14,694kWh**
計画対比　＋　1,761kWh
前年対比　＋　6,726kWh

金融共済部 共済課からのお知らせ

JA共済
R4.1月

新生活を迎える皆さまへ

JAの自動車共済で万全なスタートを！

■原付以上運転者の年齢層別交通事故件数

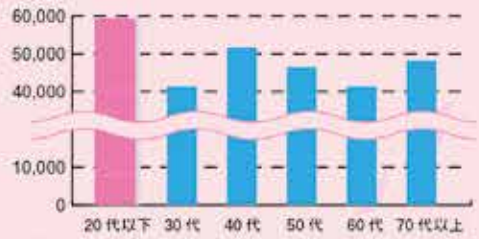

出典：警察庁交通局「令和2年中の交通事故の発生状況」

年齢層別の事故件数は**20代以下が最も多くなっています。**
そこで、万一に備えるためには十分な保障が必要です。
特におススメは**クルマスター！**
令和２年１月に６等級・７等級の新規契約の掛金率の見直しを行い、以前よりも**少ないご負担で加入**いただけるようになりました。

自動車共済クルマスターなら

リスクを幅広くカバーする手厚い保障が安心です。

相手方への保障	「対人賠償」「対物賠償」
ご自身とご家族の保障	「人身傷害保障」「傷害定額給付保障」
お車の保障	「車両保障」「車両諸費用保障特約」

プラス ＋

マモルモア
日常生活賠償責任特約
マモルモア
で日常生活にも安心を。

お得な掛金で、負担が軽くなるかもしれません。

JA共済オリジナル

「自賠責共済セット割引」
対人賠償の共済掛金 **7%割引**

「複数契約割引」
共済掛金 **5%割引**

「新車割引」
共済掛金[※] **最高5%割引**
※車両保険、対人賠償、対物賠償、人身傷害保険ならびに傷害定額給付保険の共済掛金に適用します。

「自動継続割引」
共済掛金 **2%割引**

「ASV割引」
共済掛金[※] **9%割引**
※車両保険、対人賠償、対物賠償、人身傷害保険、傷害定額給付保険（代車費用のみ）の共済掛金に適用します。

※上記以外にも「長期優良契約割引」「農業用貨物車割引」などがあります。　※割引の適用には所定の条件があります。

もしものときに頼れるサービス・体制が充実しています。

- 24時間365日の事故受付
- レッカーサービス
- ロードサービス
- 夜間休日現場急行サービス　など

※サービスのご利用にあたっては所定の条件があります。

事故対応窓口……全国約2,560か所
損害調査サービス担当者…全国約5,130人
（令和３年４月１日現在）

JA共済事故対応 利用者満足度 95.5%

※JA自動車共済利用者満足度調査。令和2年度事故対応サービス全般の満足度実績（JA共済連調べ、満足・やや満足の回答割合、小数点第二位を四捨五入）

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせ
JAきたそらち

本　所	TEL 0164-22-6619	多度志支所	TEL 0164-27-2111
音江支所	TEL 0164-25-1111	雨竜支所	TEL 0125-77-2331
深川支所	TEL 0164-22-2171	北竜支所	TEL 0164-34-2280
納内支所	TEL 0164-24-2211	幌加内支所	TEL 0165-35-2024

21481030325

■発行／きたそらち農業協同組合　〒074-0022　北海道深川市北光町1丁目10番10号　TEL 0164(22)6600　FAX 0164(22)8611
http://www.ja-kitasorachi.com　■編集／総合企画室企画広報課　■印刷／株式会社 須田製版